

皆様こんにちは、日本維新の会の長崎くみでございます。
す。

第18回定例会におきまして、質問の機会を与えて頂きましたことに感謝申し上げます。

しばらくの間、ご清聴賜りますようお願い申し上げます。
す。

質問の前に光本氏に一言申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1.職員による地域活性化につながる取り組みとして、自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇「地域貢献活動休暇」を創設できますが今後の取組についてお伺い致します。

地方公務員の特別休暇とは産前産後、^{きび}忌引き

その他、特別な事由^{じゆう}により職員が勤務しないことが相当である場合にとれる休暇のことです。

これまでの特別休暇に加えて、自治会やNPOなど各種地域団体の担い手不足や地域活動を解決する活動に参加するために利用できる休みが「地域貢献活動休暇」になります。

自治体の休暇制度は一部を除き国家公務員に準じるのがルールになります。国には被災地支援などに充てるボランティア休暇はありますが地域貢献活動のための休暇はなく、札幌、名古屋、神戸、広島、熊本^の五市が地域に貢献できる休暇の創設ができるかどうかを明確にするよう求めていましたが、

総務省は通知で国家公務員にない休暇を創設しても、直ちに地方公務員法には抵触しないとの解釈を示し、年度内に通知するとしています。

神戸市では地域貢献活動に興味を持ちつつも公務への悪影響を懸念して参加をためらう職員は多く、休暇が制度化されれば参加のハードルが下がり地域コミュニティの参加や職員が多様な経験を積むことになり、公務に生きるはずだと話されていて、実施に向け検討をはじめています。

効果が上がれば、今後、各自治体にも広がっていくのではないかと思います。①そこでお伺い致します。総務省が認めた地方公務員の「地域貢献活動休暇創設」の見解についてお聞かせください

答弁

2.次に AI（人工知能）を活用した学習ドリルについてお伺い致します。

略して AI ドリルと言いますが AI ドリルとはタブレット端末を利用し児童・生徒の解答内容から AI が理解度を判定 間違った解答の原因と推定される単元に誘導するなど 個々の習熟度に応じ最適な出題をすることで一人ひとりの学習を助ける教材です。

現在では全国多くの小中学校で導入が進んでいます。（資料 1 をご覧ください）

東京都足立区では 2022 年 4 月より区内 全公立小学 3 年生から中学校を対象に導入しています。楽しんで活用する児童生徒も多く 2020 年の試験運用開始前と比べると児童生徒の理解力が向上しています。

東京都千代田区麴町中学校（2018 年 9 月～2019 年 2 月）中学 2 年生のクラスで AI ドリルを活用することで数学の授業時間 63 時間のうち

知識習得の時間を 31 時間に効率化し

残り 32 時間を STEM 教育（ドローンを活用した幾何学の演習等）や高学年（中学 3 年生）の数学の学びに充てています。

また、私が確認した足立区立亀田小学校では学力調査で課題がありましたが、AIドリルを活用することで

令和 5 年の足立区学力定着度調査の結果では区内 1 位の成果を出しています。

この AI ドリルの取組の成果は授業改善、基礎学力の定着、習熟度状況の把握がしやすいだけでなく教員の仕事量の削減などにも効果があります。

過度に AI に頼るということではなく上手く活用すれば他の自治体の事例でもあるように子どもたちの最適な学びのツールとして大きく期待できると感じました。

本市では電子黒板も導入されており、基礎学力の向上に向け、ICTを最大限生かすために、AIドリルの活用を積極的に取組むことが出来ればと思っています。

②そこでお伺い致します、教育委員会としてAIドリルを活用した他の自治体の事例から課題や成果などご所見をお聞かせください。

答弁

これで、一問目の質問を終わります。

2問目からは一問一答で質問させていただきます。

※第二問目「一問一答方式」

初めに地域貢献活動休暇の創設についてお伺い致します。

名称は違いますが鳥取県では職員の地域貢献活動をさらに推進するため年5回程度の特別休暇「ふるさと応援休暇」を本年9月県議会に提案し勤務時間条例の改正を行っています。鳥取県職員は現在、年間千人以上が自治会やPTA,消防団など地域貢献活動を実践されています。ただ職員が平日に地域貢献活動を行う場合はこれまで個人の有給休暇を消化していました。ボランティア休暇もありますが報酬がないことが条件で対象は限定的でした。対象条件を広範に設定した休暇制度の新設で地域活動がしやすい職場環境を整え地域の担い手不足に繋げています。対象日は平日を限定に清掃活動や集会など地域機能の維持に必要な団体活動ほか防災訓練などに適用しています。

③そこでお伺い致します。本市でも休暇制度を広
げ職員の地域活動を応援するために地域貢献活動
休暇の創設の実施について当局のご所見をお聞か
せください。

答弁

次に尼崎市職員パラレルキャリア応援制度についてお伺い致します。

近年、地域活性化を図るため、公務員の副業を解禁する動きが地方自治体を中心に広がっています。総務省の調査では全国の地方公務員の副業許可件数は2018年度に4万1669件ですが、許可基準を定めている自治体は4割程度です。

(資料2をご覧ください)

本市の場合は尼崎市職員パラレルキャリア応援制度、略してパラキャリア応援制度がこれにあたり、令和3年1月1日から許可基準を明確化した制度が実施されました。副業と言っても地方公務員法では許可なく会社を営んだり報酬を得たりする営利活動は原則禁じています。

一方、許可を得れば、公益法人やNPO等の役員、町内会やPTA役員、専門技術の指導者等として報酬を得ることが出来ます。

職員には^{つちかわれた}培われた^{ぎょうせいじつむ}豊富な行政実務の経験や能力
があります。地域からも、職員が課題解決等に積
極的に取組むことが期待されるようになってきて
いると思います。④そこで質問致します。兼業の
許可を受けて^{ちいきこうけんかつどう}地域貢献活動に参加している市職員
の実態は^{いかが}如何でしょうか？加えて市職員の兼業は
市政にどう生かされているのでしょうか？併せて
お伺い致します。

答弁

（さんとしょ紹介）

ここで、尼崎市の3人の職員の方が一般社団法人
を立ち上げ、三和本通り商店街に2023年1月に

開設した^{みんせつみんえい}民設民営の^{としょかん}図書館「さんとしょ」をご紹

介します。（資料3をご覧ください）

元々、プライベートえ4

本市ではこの制度ができる前から、積極的に地域に貢献する活動に取り組んでこられた職員の方々がいらっしゃいます。

職員が職務によって得た経験や能力を活かして地域で活動することは地域の活性化やまちづくりを行う上でも大変意義があります。⑤パラキャリ活動をしている職員のみならず、地域社会への貢献が顕著な職員には「表彰」などにより地域貢献活動を奨励して頂きたいとも思いますが如何でしょうか。

答弁

また、⑥これから地域貢献活動をしていきたいと言う職員に向け庁内掲示板等でボランティアの募集などを提示し、参加しやすくなるような環境づくりに努めて頂きたいと考えますが如何でしょうか？

答弁

次に ICT に関連して学習用端末（タブレット）の使用頻度についてお聞き致します。

全小中学生にタブレット端末を配備していますが、授業での端末の使用頻度に差が出ているのではないのでしょうか？文科省が公表した 2023 年 4 月実施の全国学力・学習状況調査のよると全国の小学校 6 年生が令和 4 年度（5 年生までの授業）までに受けた授業での活用割合についてほぼ毎日使用していると回答した児童の割合は 28.4%、週 3 回以上は 34.2%、週 1 回以上は 23.8%、月 1 回以上は 9.8%、月 1 回未満は 3.7%でした。都道府県別では公立では新潟県が 38.9%と最も高く兵庫県は 22.4%でした。これは都道府県だけではなく学校ごとに使用頻度に差があると思われまます。国が使用頻度に目標を設けているわけではありませんが端末は公教育の必須ツールなので身近に使用することが望まれます。

⑦教育委員会としてどの様に各学校の活用度合いを把握し、格差を埋める努力をされているのでしょうか？併せてお聞かせください。

答弁

次に教員の負担軽減の観点からお聞き致します。ICTを教育現場に活用することにより、効果があると見込まれるのが教員の負担軽減です。教員の業務内容は授業だけでなく点呼（出席人数確認）や採点業務、カリキュラムの作成などがありますが、AIで自動化できれば業務の効率化が期待できます。その分、空いた時間で子ども達に集中し相談に乗ったり保護者との信頼関係を築いたりと質の良い教育につながりますが、⑧本市では実際にICT活用による教員の負担軽減の効果はいかがでしょうか？現状や課題、今後の見通しについてお聞かせください。

答弁

⑨次に AI ドリルの活用で、子ども達の教育環境の向上や教員の働き方改革も同時に進める取組として本市でも試験的に小中学校の中から選定し導入することは出来ないでしょうか？教育長の見解をお聞かせください

答弁